

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 池田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,315	1,386	229	4,930

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,443	6,666	777	354	141	6,489	基金からの繰入金100百万円繰入
普通会計	7,443	6,666	777	354		6,489	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,213	2,006	207	207	79	-	-	
老人保健特別会計	164	157	7	7	0	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	181	176	5	5	47	-	-	
北部簡易水道事業特別会計	81	74	7	7	0	197	0	
南部簡易水道事業特別会計	71	63	8	8	0	225	0	
農業集落排水事業特別会計	363	363	0	0	250	2,991	2,617	
公共下水道事業特別会計	604	522	82	82	86	3,351	1,957	
温泉施設特別会計	269	257	12	12	-	0	0	
水道事業会計	245	218	26	796	96	1,275	832	法適用
公営企業会計等 計				1,124		8,039	5,406	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大垣衛生施設組合	1,014	872	142	142	28	2,462	323	
揖斐川水防組合	11	8	3	3	-	-	-	
揖斐郡養基小学校養基保育所組合	246	242	4	4	-	106	53	
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
櫻原谷林野組合	1	0	0	0	-	-	-	
足打谷林野組合	4	3	1	1	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	
大垣消防組合	2,347	2,238	109	109	133	1,145	98	
西濃環境整備組合	1,773	1,701	72	72	19	2,799	234	
揖斐広域連合(普通会計分)	874	863	11	11	-	829	245	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	420	397	23	23	-	-	-	
揖斐広域連合(介護保険事業会計分)	4,530	4,482	48	48	660	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別会計分)	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	
西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合	153	87	65	880	-	941	-	法適用
一部事務組合等 計				6,990		8,282	953	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
池田町土地開発公社	3	69	5	-	-	1,042	-	0	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	1,042	-	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,434	1,577	143
減債基金	73	73	0
その他充当可能基金	488	508	20
充当可能基金 計	1,995	2,158	163

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.53	7.18	△ 2.35	△ 15.00	△ 20.00	北部簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	39.42	29.98	△ 9.44	△ 20.00	△ 40.00	南部簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.3	12.5	0.2	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	125.1	97.2	△ 27.9	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.63	0.64	0.01			温泉施設特別会計	-	-	-
経常収支比率	76.5	78.5	2.0			水道事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。